

## 令和元年度新城市女性議会

令和元年11月27日（水）午後1時～午後3時15分  
新城市議会 議場

開 会 午後1時00分

○原田彩千子議長 2年前に女性議会に参加しました原田彩千子です。本日議長職を務めますのでよろしくお願いいたします。

本日は、私たち女性議員にこのような発言の場を与えてくださりありがとうございます。私たちは、ここへ戦うために来たのではなく、皆さんからいろんなことを教えていただくために参りました。この議会が市役所の皆さんの適格かつ明確な御回答のおかげで、すばらしい会となることを確信しております。

ただいまから、令和元年度新城市女性議会を開会いたします。初めに穂積市長から挨拶をいただきます。

○市長 皆様こんにちは。新城市長の穂積亮次です。今日は、令和になって初めて令和元年度の女性議会です。大勢の皆様の傍聴の中でこうして開催できますことを心から感謝をしたいと思います。女性が活躍できる町を目指すために、女性の視点、女性の声が市政に生かせるように、そしてそこからさらに協働の輪が広がって、誰もが安心して暮らせる町であるように、そのような思いでこの女性議会を続けてまいりましたけれども、一回ごとにそれぞれの皆さんの思いがこもった質疑応答ができて、我々としても大変貴重な機会だというふうに思っています。

恐らく皆さんの今、議場に座られておられますが、この議会の場というのは、我々にとっても何回目になっても緊張がとけない場でありますので、さぞや皆さん方もまた大きな緊張の中に包まれていると思いますが、その緊張が心地よい気持ちに変えてですね、ぜひ忌憚のない意見を述べていただきたいと思えます。

今日は女性議会始まって以来、大勢の傍聴の皆さんがお越しいただきました。我々もまた皆さんの声を正面から真摯に受けとめて、市政の運営に生かしていきたいと思えますし、またこの女性議会の積み重ねが大勢の新城内

外の女性の方たちの発言をする勇気、きっかけの場になることを心から願ってやみません。皆さんの質問を楽しみにしながら、この時間を迎えたことを申し添えて御挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○原田彩千子議長 それでは、これより女性議会一般質問を行います。

一般質問の通告者は、市村照代議員、荻野孝子議員、入山厚子議員、カーランド陽子議員、松井暖実議員、中村桃菜議員、峯田美典議員、宮原トシコ議員以上の8人です。質問の順序は、お手元に配付の一般質問順序表のとおりです。順次発言を許可します。

最初の質問者、市村照代議員。

○市村照代議員 はい。通告書に従い、市民の足について質問させていただきます。

私は30年ほど前に結婚して、新城にやってきました。地図の上では駅の近くだから便利だと思っていましたが、駅までの道は急な坂、急な階段、しかも飯田線は1時間に1本あるかないか。子供ができて病院や検診に行くときは、主人に休んでもらい連れて行ってもらいました。自宅へ帰ることを思うと出かけるのが憂鬱で、陸の孤島のように思っていました。今は運転免許を持ち、自由に出かけることができます。しかし、いつ病気やケガで運転することができなくなるかと思うと、不安でした。周りにも年をとって、免許を返納しようと思っている人も増えてきています。また、運転する人が亡くなり、一人暮らしになったり、病気やケガで移動困難になると施設に入所したり、子供の近くに引っ越し人も増えてきました。またSバス北部線ができたので、家の近くにバス停ができる。「ああ、これで何かあったときには、バスに頼れるな」と思っていたのですが、ルートが遠回りのため、目的地までの時間がかかり、土曜日、日曜日は運行していなかったりと、今のSバスでは利用者のためになっているとは思えません。

そこで質問させていただきます。

(1) 今は市の周辺から中心部への運行だけですが、どこかで少し待てば、他の地域へのバスや電車に乗りかえられるようになりませんか。

(2) 軽トラや文化会館での行事があるときは運行がありません。将来的にでも臨時運転でもいいですので、運行できるようにはなりませんか。もし、地域で助け合って、移動手段を考えたとき、市として助言や手続や経費の支援はしていただけますか。以上3点について答弁よろしくをお願いします。

○原田彩千子議長 穂積市長どうぞ。

○市長 それでは答弁させていただきますが、まず全体の皆さんにお断りであります。皆さんからいただいた質問の一般行政分野については、第一回の回答を市長のほうからさせていただきます、教育分野につきましては教育長から直接お答えをさせていただきます。2問目にもしより細部にわたるようなことがことがある場合には、担当の部長がお答えをする場合がありますのでよろしく御理解をいただきたいと思ひます。

それでは、市村議員さんの今の3点の質問について、一括してお答えをいたします。まず30年前に転居されて以来の生活の実感をお話をいただきました。さもあらんということもあるとともに、地域の公共交通、特にバス路線については、さまざまな歴史的な経過があって今日の姿になっております。そこでまず最初の乗り換えのことについてですが、市村議員さんの最寄りの路線バスであるSバス北部線、緑が丘から新城市民病院を經由して、新城の郵便局までのルートでございます。その間、往復をしているわけですが、この運行ルート上では、JR飯田線の大海駅、東新町駅、新城駅に接続しておりますが、その他に豊鉄バスの田口新城線と四谷千枚田線、新城地区のSバス路線は、いずれも新城市民病院と接続をしておりますので、それぞれの駅

や市民病院で乗り換えることにより、他の地域へ行くことが可能ではあります。

また市のホームページ、また公共交通対策室では、各人員の方々のダイヤの自分なりのダイヤを作るようなサービス、手助けもしておりますので、どこどこへ行くにはどういう乗り継ぎができるかということについての御相談、あるいはホームページでのダイヤの確認などでできるかと思ひます。

ただですね、運行便数ですとか、接続時間については、大変制約があるところから御不便を感じておられることも多いかと思ひます。また乗り換えが可能であることの周知も十分になされているとは思ひません。今後とも継続的な改善と周知に努めていきたいと思ひますが、新城市には地域公共交通会議というのがございまして、これは国の法律で定められた機関であります。路線を変えたり、ダイヤを変えたりするときには、この地域公共交通会議に諮ることになっています。ここには、路線バスを運行している事業者、それからタクシー会社の皆さん、あるいはまた国や県の機関、そして地域の住民代表がそれぞれの形で参加をしておりますので、また改善点等につきましては、この地域公共交通会議によりどころとして、さまざまな提案もしていきたいというふうを考えております。

次に軽トラ市や文化会館の行事があるときということですが、それにつきましては、市村議員御指摘のとおり、現在のバス路線は特に学校の通学や医療機関への受診を中心に運行計画が立てられております。そのことから、土日や休日に運休する路線が多くなっております。特に新城地区でのSバスは、全て平日運行のみとなっております。他の地区では、休日もやっているところがあるのですが、新城地区のSバスについては全便、休日は運行となっております。しかしながら今後は、高齢者の方の足の確保、あるいはまた運転免許証の返上などに伴って、自家用車で

移動ができない方が増えるというようなことから町の中でも、このようなニーズに対応できるような形が可能かどうか。あるいは観光目的もございしますが、そうしたことについてさまざまな他の自治体の事例なども参考にしながら、今大きな転換をはかるように考えているところがございます。町中の移動をよりよくするように、そして高齢者の皆さんが気軽に外に出ていけるようにすることが町の活性化をもとより、健康にも大きな役割を果たすと思っていますので、そうした時代の変化を見据えて、新たな形の追求をし続けていきたいと思っております。

3点目の地域で助け合って移動手段を考えたときでございますが、その場合には、当然いろんな法規制等々がございますので、市としてもそうした声が住民の中から起こり、また必要な地域の皆さんの取り組みがあったときには、積極的に支援をさせていただきたいというふうに思います。最寄りの市役所の担当者、あるいは地域公共交通の対策室、またどなたでも結構ですが市の職員にお尋ねいただきたいと思っておりますし、また地域自治体の中では、自主的に地域の足を確保しようとデマンド型の運行バスの計画をしている地域もございします。それぞれの地域の皆さんの知恵を寄せ集めていただくとともに、我々のもっているさまざまな政策の資源も使いながら、そうした足の確保に励んでいきたいと思っております。

最後に現在の公共交通バス、特にバス路線はですね、従来の車社会以前に運行していた公共バス路線というのを踏襲をしながら、車社会の中で順次変更してきたものですが、旧来の民間の運営が非常に厳しくなったところから、市としての直接のSバスを運行したり、あるいは事業者さんの運行を国や県・市が補助をしたりする形でやっておりますが、いかんせん不便さは否めないところでありますので、これから本当に本格的な超高齢化社会の中での足の確保というのは、切実な課題

となっております。地域の自治体の皆さんともお話ししながら新たな公共交通の姿を絶えず模索をしていきたいと思っておりますので、また貴重な御意見や御提案を積極的にのせていただければありがたい限りであります。以上であります。

○原田彩千子議長 市村議員。

○市村照代議員 今おっしゃったように、飯田線も通っているところはいいんですけども、本当に足が悪くて緑が丘とか新城の駅の階段とかを松葉づえとか、足の悪い人は本当に使いにくいと思います。だからSバスの本当に家の近くまで、平らなところでバスに乗れる、目的地まで行ける。それはすごく大事なことなので、健康な人は階段やちょっと歩いて電車に乗って行って、帰りは片道はバスでとかいうのもいいと思いますが、本当に足の悪い人にとっては、少しの坂、少しの階段も苦になる人が多いので、その点を考慮よろしくをお願いします。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 確かに緑が丘団地は、高度成長期に建てられたものでありますので、ほとんど若い方々、家庭を持ち始めた方々に分譲したのが主ですから、始まりでありましたから、それは都会部でも同じような分譲地、ニュータウンのようなものがあります。そこで同じような課題を絶えず抱えていると思っております。まずは、地域の中の皆さんの声がニーズがどの程度あるのか、また地域の中でできること、そして市がやるべきことというのをきちっと突き合わせていくことが必要かなというふうに思います。

そういう意味では、今、作手地区ではデマンド運行といって予約制ではありますがけれども、自宅の近く、あるいは自宅までお迎えに上がって希望する場所に運行する形態を始めていますし、鳳来の南部地区、山吉田地区というところですが、地域の中でデマンド運行ができるかどうか来年度に向けて、実施に向

けて検討に入っています。中心部では既存の路線の営業バス路線があったり、飯田線があったりという既存の公共交通機関があって、その場合には、いろいろと制度的に重複の路線は取れないとか、いろいろな縛りがありますが、国の方も次第にそうした地域事情も考慮して、比較的融通のきくような形の制度設計も出てきておりますので、地域の皆さんの盛り上がり、そして我々の政策、あるいは制度でもっている可能な形を突き合わせながら、解決をして諮ればというふうに思っておりますので、ぜひまた地域の皆さんとも声を合わせていただければと思います。以上です。

○原田彩千子議長 市村議員どうぞ。

○市村照代議員 どうもありがとうございます。食品や雑貨などは宅配便が便利になってきました。しかし病院に行ったり、人のおつき合いは、本人が出向かないといけなことがあります。また高齢者だけでなく、運転免許のない若者や病气やけがで運転できない人も同じです。

法律のことや既存バスやタクシーとの兼ね合いもあると思いますが、地域との縁、人との縁を大切に住みなれた町、住みなれた我が家で一日でも長く暮らせるように、そのためにも気軽に出かけられる環境システムを作ってもらえるようお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○原田彩千子議長 市村照代議員の質問が終わりました。次に二番目の質問者、つくしんぼうの会、荻野孝子議員。

○荻野孝子議員 通告に従いまして、提案をさせていただきます。

「介護保険外の生活支援の充実について」私は鳳来地区で生まれ育ち、そして嫁ぎ今はこの地をこよなく愛し、終の住みかと思いつきながら暮らしております。

今から20数年前、JAが農村の高齢者対策として女性部員を対象にヘルパーの養成研

修を行い、多くの部員が参加をいたしました。私も家族のために、また自分自身のためにと軽い気持ちで参加をしました。平成10年には50名余りの研修修了者があり、せっかく学んだ知識や技術を少しでも地域で役立てたいという声が上がリ、JAは助け合い組織を設立しました。

当時のJA愛知東は、作手村農協、新城市農協、鳳来町農協が合併し、会員も各地に散らばっていたので、会の名称はそれぞれの市町村の頭文字をとって、つくしんぼうの会としました。誰もが住みなれた地域で安心して住み続けたいという願いを叶えるためという思いをもってスタートしました。その後、平成12年には介護保険が導入され、若い会員はそちらのほうへ移行し、現在は32名で活動しております。虚弱な高齢者を社会全体で支えるためにスタートした介護保険も、20年足らずで何度も制度の見直しがされ、認定度が年々厳しくなる現状です。そうした中で、私たちつくしんぼうの会は、設立当初から介護予防、さらに予防医学の大切さを痛感し、行政と連携し、介護予防事業を会の柱として活動してまいりました。それが現在市内23カ所、年間200回開催しているいきいきサロンです。そして健康な体づくりにかかすことのできない安心・安全な食の提供もあわせて行ってきました。

ところがここ1、2年。以前から行っております介護保険外の家事援助サービスの依頼が急増し、対応に苦慮しております。各関係機関や利用を希望される御本人からの問い合わせが多いです。現在は、何とかやりくりしていますが、こうしたニーズの受け皿が新城市には不足しているように思います。

そこで質問をさせていただきます。今後さらに厳しくなる介護保険の給付等を考慮して、保険外の生活支援をどこが、どのように対応していけばよいのでしょうか。目前に迫っている超高齢社会に今考えるときではな

いでしょうか。

二つ目です。例えば在宅生活が不安になったときに気軽に利用できる生活支援ハウスはどうでしょうか。入退去がしやすく介護認定にかかわらず、入居可能で夜間宿直による見守りや、食事の提供が可能な施設の検討をお願いします。

三つ目です。介護保険外の家事援助サービスをサポートするための研修会の開催は可能でしょうか。質問は以上です。

○原田彩千子議長 市長。

○市長 ありがとうございます。つくしんぼうの会の皆さんの活動は、私も日常的に接することが多く、また多くの全国的な評価も大変高い活動で、素晴らしい活動だと思っておりますし、この地域の高齢者のケアに対しては、かかすことのできない存在になっているかと思えます。長年の御苦勞、御支援、御貢献に心から、感謝と敬意を表する次第であります。

また今お話しになった介護保険外のサービスについては、その多くを民間の皆さんに担っていただいているのが現状かと思えます。今お話がありましたように介護保険制度がスタートして、はや約20年たったわけでありまして。介護の負担が家庭の特に女性層にだけ集中している現状から、介護を社会で担う、社会化という言葉が当時行われましたけれども、そうした趣旨で行われたものでありますけれども、その制度の進展とともに財政運営が大変逼迫してきたこと。特にまた、急速な高齢化社会、また特に地方においてはサービスの質が足りないことも含めて、多くの課題を抱えているのが現状かと思えます。

特に数年前の介護保険制度の改革で従来の介護認定1、2というクラスがいわゆる介護保険から外れて、地域の支援のほうに入ってきたこと。それからこれからますます高齢化が進んでいくことを考えますと、今荻野議員がおっしゃった危機感というのは、我々も切

迫感をもって共有をしていかなければいけないなというふうに思っています。介護保険外のサービスについて、誰がどのように行うのかという、いわば本質的な問いかけをいただいたわけでありましてけれども、当然我々、市町村、地方自治体もこのことについて、しっかりとした体制をとっていくのが介護保険、あるいは高齢者保険全体の精神・理念の中の一環だというふうに思っておりますので、しっかりとしたバックアップができるようにしていきたいというふうに思います。と同時にですね、ぜひ荻野議員は御理解だと思っておりますけれども、例えば市町村が施設や、あるいは場所を提供したとしても、そこでサービスを提供する側、つまり保険外支援をしたり、あるいは高齢者のケアをされたりする福祉につく方々の人材の確保というのが本当に急務であります。これがなければ、どんなに制度をつくっても魂のないものになって、ニーズも制度も施設もお金もないわけじゃないけれども人がいないのでできないということになりかねないというふうに思います。

今、私どもではそうした意味で地域を挙げて支え合う仕組みづくりをつくるために介護を含めた福祉に携わる人々の意見をさまざまにやりがいをどのようにしたら、やりがいを持っていただけるのかを含めて、そうした方々との意見交換を行う場を設けながら、これからの働く環境や労働条件、処遇などの改善なども含めて積極的に取り組んでいかなければならないと思っています。

まずは、そういう意味で地域の中での自助や共助のあり方を根本から見直しながら、地域の皆さんの助け合いのきずなを広めていくことがまず根本になければいけないのかなというふうに思っております。

そうした意味でつくしんぼうの会の皆さんから現場で感じておられる必要性が「こうしたものがあれば」という具体的なものについて、これからもお寄せいただければ、我々も

積極的に検討が入れるのではないかというふうに思っています。

2点目の生活不安があったときのいわゆる介護認定に関わらない、いわゆる生活支援ハウスのようなことですが、現在御存じと思いますが、介護認定にかかわらず入居可能な施設としては、新城市にはケアハウスが二つ、また生活支援ハウスが一つございます。ケアハウスができた当時は、入るときの一時金としてお金を預かる施設もありましたが現在は入居のときの一時金の必要はなく、短期間での利用も可能で、介護認定も要らないという仕組みになっています。

また最近では、高齢者向けの住宅が東三河圏域でも増えてきておりますので、そうした意味での御相談等々については、市にも御相談をいただきたいと思っております。

ただ同時に大都市部に比べますと、そうしたところが不足していること。それから都会部では、高齢者の方々自身が寄り合って、シェアハウスのようなものを作って、お互いに助け合うような自宅をそのように改造したりする例もあるかと聞いています。そうしたことが新城でも取り組めるならば、我々としても、ぜひとも積極的に応援をしていきたいというふうに思っているところであります。

また次の3点目の家事援助サービスをするための研修会のことですが、高齢者支援室では現在、生活介護支援サポーター養成事業の中で、この研修会を実施しております。今年度9月10日には、つくしんぼうの会の方を始めとしたミニデスタッフ、はぐるまの会の新規会員の方などに認知症高齢者への接し方や、認知症に関すること、高齢者宅訪問の際のマナーなどについて勉強をしていただいたところでございます。42名の参加がございました。こういった研修会を利用して、家事援助サービスをサポートするための研修を行うこともできていると思っております。

それから全般についてであります、つく

しんぼうの会の皆さんの発足のときのきっかけにもあったように、介護サービスをする方々の研修を受けられた方というのは、実はこの20年間の中で大変数が多く蓄積がされています。ちょっと私、うろ覚えであります。1,000名をゆうに超える方が、こうした研修を受けたりしておったと思っております、なかなかそうしたネットワークが活かされていないのも事実かと思っております。改めて、こうした長年の中で介護の研修を受けたり、認知症ケアの研修を受けられた方々のリストを整理しながら新しいつながり、ネットワークができるならば、そうした中でマッチングをさしていくということも一つの意向ではないかと思っております。そのときにはまた、つくしんぼうの会の皆さんにも御支援や御協力をいただかなければならないというふうに思っています。まずは1問目については、以上でございます。

○原田彩千子議長 荻野議員。

○荻野孝子議員 ありがとうございます。2番目の質問の中で、本当に現在は何とか充実しているというふうに私たちも思います。今後さらにニーズが増してくるというふうに考えられます。この地で一生過ごしたいという思いを実現するために、あらゆる制度に柔軟に対応できるよう、例えば建設、補助金は活用せずに過疎特別交付金というのがあるかどうかわかりませんが、そういったものを活用した施設などが可能であるかどうか。あるいは、今後検討課題として、取り上げていただければ幸いです。できるかどうかは別として、こういった声を上げていくことが今大切ではないかなというふうに思っております。聞くところに寄りますと高知県の梶原町では、既に取り組みがされているようです。3番目の質問ですが、現在行われている研修、先ほど市長さんからもお話がありましたように、それは十分私たちも承知しております、これは現在、活動中の方を対象とし

た研修会であるというふうに思っております。私の言葉が足らなかったことと思いますが、今後の社会情勢を考えますと、新たなサポーターの養成が必要ではないでしょうか。またそういった方が今1,000名ぐらいいるとお聞きしましたが、そういった方のネットワークを作るといこと、市長さんもおっしゃられていましたが、そうしたことによって活動を開始できるような、そんな取り組みをお願いしたいというふうに思います。以上です。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 御存じのように現在、介護保険は東三河広域連合が介護保険の保険者になっています。たまたま昨日、来年度に向けた介護保険のあり方に関する市町村長の会議がありまして、その中で介護にかかわる人材の育成、あるいは人材の確保、そして一般の方々にも介護や福祉の現場を知ってもらうための機会を増やすことを広域連合として計画をし、来年の予算の中に措置をしていくというような報告がございました。これは今後、広域連合の議会で審議をされるんですけども、より身近な形で介護がどのような形で行われているか、大勢の皆さんに知っていただくとともに、自分もそこに参加してみようという後押しができるような制度を作ってまいりたいというふうに思います。

○原田彩千子議長 荻野議員。

○荻野孝子議員 本日はありがとうございます。私たちのメンバーも高齢化してまいりまして、現在の活動がいつまで続けられるかわかりませんが、人生100年時代、たえまぬ努力とささやかな自信をもって、ともに進んでまいりたいと思っております。本日はありがとうございます。

○原田彩千子議長 荻野孝子議員の質問が終わりました。次に3番目の質問者、東三にじの会、入山厚子議員。

○入山厚子議員 通告書に従いまして質問い

たします。私は平成2年と3年に、愛知県の地域婦人問題開発事業研究会に参加しました。その翌年から、東三河出身の終了生で作る「東三にじの会」の一員として、男女共同参画の啓発活動を行っています。

さて、最近テレビを見ていて男の人、女の人とわからない人が多く出ています。芸能人でも若い人は知らないかもしれませんが、おすぎとピーコさん。ちょっと年をとったけれど、きれいなはるな愛さん、ずばっというところが気持ちいいマツコ・デラックスさんは大好きです。豊橋市出身の声優三ツ矢雄二さんは、ゲイであることを公表し、いきさつが新聞に載っていました。もし自分の身の回り、ましてや自分の子供・兄弟となったら誰もがどう対応してよいのか、戸惑うのではないのでしょうか。本人もどう生活していけばよいのか悩むでしょう。

性的少数者LGBTという意味のLGBT多様性という言葉をよく耳にするようになりました。私たち東三にじの会でも前年度の総会でLGBTの方を講師にお招きし、当事者としての貴重なお話を伺うことができました。私はこのときLGBTという言葉を知りました。それから注意して新聞、テレビを見ていますとLGBTに関連している事柄が多いのに気づきました。最近の例を挙げると、西尾市が性的マイノリティの人たちを対象とした「パートナーシップ宣言制度」を導入。中部地方では、長野、滋賀が来春以降の県立学校の入学願書などの性別欄を削除。愛知県も削除されることになりました。岡崎、豊川、豊橋市役所での職員研修、一宮市教職員研修、豊明市講習会、蒲郡市・名古屋市では高校への出張授業。県では教育長が県議会での質問に対し、性別を分けない制服導入を促進する考えを示しました。

LGBTの割合は、12人に1人いると言われています。子供の間では、ちょっと変わっているからといって、いじめにつながる



恐れがあります。大人も心を閉ざし、苦しむことでしょう。今後、いろんな人たちがいることを考えて、私たち市民、市職員、学校関係者へのLGBTに関する理解、啓発が大切になってくると思います。

そこで質問です。1. 現在、第2次新城市男女共同参画プランを策定しているとお聞きしましたが、LGBTに関する項目を入れることは考えていますか。

2. 昨年、東三にじの会でさまざまな項目の自治体調査を実施した中で、小中学校における男女混合名簿の実施調査がありました。豊橋市では、全校実施、新城市を含む他の市は、各学校に任されており、一部に限られていました。当たり前、都合がよいなど、いろいろあるかと思いますが新城市における混合名簿の現状と今後の取り扱いについて教えてください。また、混合名簿になっていない場合、できない理由があれば伺いたいです。

3. 広報ほのかに相談名がたくさん掲載してありますが、どこに聞けばよいか迷うことが多々あるかと思えます。電話相談の総合案内をつくって、例えば「こんな困りごとがこちらに電話してみてもどうか」と教えてくれたりする対応ができるようにならないでしょうか。以上3点質問します。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 2問目の学校に関わることにつきましては、教育長から後ほど答弁させていただきます。私のほうから1問目と3問目をお答えいたします。

まず御質問ありがとうございます。こうした場で正式に取り上げていただいたことに感謝をいたします。

LGBTにつきましては、今お話のあったとおりですが、性に関わることは人間の存在の根幹にかかわることです。決して隠したり、あるいは何か闇の中に葬っておくことのできない問題であります。特に思春期には、性に関わる悩みを普遍的にみんなが抱

えてまいります。そのときに性同一性障害あるいは、LGBTの形で悩む人がたくさん見えると思います。その悩みの深さ足るやですね、非常に大きなものがありますし、その後の人生のあり方を左右するようなものであろうかと思えます。そのときに誰一人として排除されることなく、地域・学校・あるいは職場の中でしっかりと人権が、一人一人の人格が尊重されるようになっていかなければならないと思います。LGBTの方が12人に一人と言われましたが、その割合は私の記憶では左ききの人が出現する割合と同じぐらいだと言われています。そのぐらいに当たり前のことでありますが、なかなか社会の中の受け入れる仕組み、意識が変わっていないところから、まだまだ十分な対応ができていないと思います。男女共同参画プランのことでお尋ねがありました。現在のプランは平成21年に策定をして、平成26年に一回改定をいたしました。LGBTという言葉や概念も十分に浸透をしていなかった状況でありましたけれども、昨年度実施をしました男女共同参画に関する市民意識調査というのをやっていますが、その中で初めてLGBTの項目を設けまして、それについての調査を行ったところ、これについて知っている、認知している人の割合が実に44.6%という結果が出まして、LGBTの周知・認知がある程度社会の中で進んできたかな。新城の中でも半数に及ぶ方が、そのことに認知をしていることが確かめられました。ですので、この時期の改定をして、次の時期の男女共同参画プランの中では、LGBTなども含めて取り上げて、積極的に誰もが一人の人格として尊重され、互いに違いを認めながら、性に関わることも排除せずにいける社会をつくるために新たな体制づくりに織り込んでいければというふうに考えているところでございます。

次の3番目の広報のところでございます。市民の皆さんが電話相談などで迷われることの

ないように広報誌では、各紙の相談窓口についての確にわかりやすくお伝えできるように相談対応者を具体的に表示して、誰もがわかりやすい表示にしていくように切りかえていきたいというふうに思っています。今日の御提案を、御指摘を一つの糧として、迷われることのないように対応してまいりたいというふうに思います。

それからお電話相談をいただく場合には、市役所の代表電話にかけていただければ、その相談の内容に応じて、各担当課に適切に配慮されるように措置をしているところがございますので、担当部署を御案内をさせていただいております。なおまた市役所の通知の仕方、告知の仕方というのは、あくまでも市役所の持っている組織の担当の割り方で決めておりますので、その担当だけでは把握できない課題もたくさんあり、また従来のものとは違う新しい悩みや困りごとが当然出てまいります。そうしたことがあった場合には、職員にできる限り親切にかつ困りごとに即してですね、寄り添って対応し、必要な担当者を紹介できるように御案内できるように一層支持を強化をしてまいりたいというふうに思います。2問目につきましては、次に教育長から答弁をさせていただきます。

○原田彩千子議長 教育長。

○教育長 2問目の各小中学校等における男女混合名簿の実施状況ということでございますけれども、現在市内19小中学校があるわけですけれども、そのうち11校で使用しております。中学校では未実施であります。できない理由はということでもありますけれども、特段大きな理由として挙げることはないとは思いますが、事実上、国や県のさまざまな調査、統計、届け出等で男女別に統計を出せというようなこと。調査せよというようなことが多くあるものですから、混合名簿と男女別名簿を作れば、その辺はスムーズにいくわけなんですけれども、そういう面でき

まざまな日常の中で男女別名簿が必要になることがあるということが大きな理由ではないかなというふうに思います。

LGBTにつきましての、これまでの具体的対応といたしましては、養護教諭の先生方の集まりがあるわけなんですけれどもLGBTの方をお招きして研修会を行ったり、あるいは保健室でポスターや書籍等で情報提供したり、あるいは児童・生徒の中でそういった相談があったときに個別に対応するというようなことで進めております。LGBTの子供たちにとって、学校で困ることの中にトイレや更衣室、制服といったものだけでなく、男女別名簿も入っているという調査もございます。市内全小中学校で平等教育を進めておりますけれども、多様性社会にありましては、LGBTの子供がより安心して学校生活を送ることができるよう男女混合名簿のさらなる進展をはかるとともに、全教職員でLGBTについての理解を深め、当該児童生徒に対して、適切な支援、対応ができるように努めてまいります。

○原田彩千子議長 入山議員。

○入山厚子議員 わかりやすい回答ありがとうございました。第2問ですが、統計上必要ということもありますが、それはそれとして、学校は学校、それぞれの配慮をお願いしたいと思います。また、子供たちも相談が個別にあった場合にわからないような配慮をいじめにつながらないような配慮をお願いしたいと思います。

最後に提案とPRをさせていただきます。市民からの声を聞く場合、いろいろあるかと思いますが、「あんなこといいな、できたらいいな」疑問、だめだし、思いついたときに誰でもすぐに書いて出せる新城版目安箱、例えば道の駅もつくるなどに定期的に置き、広報ほのかで答える。というのはどうでしょうか。市外の人たちの目線での意見を聞けることと思います。

最後にPRです。新城市ではLGBTという言葉の認知度が上がっているとのことですが、まだ聞いたことがあるだけで、詳しく知らない市民が多いと思います。そこで私たち新城男女共同参画フォーラム実行委員会で12月8日にLGBT出張授業を行います。LGBT当事者から直接お話が聞けますのでぜひお越しください。特に今日、御出席の方々お待ちしております。それでは以上で、私からの質問を終了します。ありがとうございました。

○原田彩千子議長 入山厚子議員の質問が終わりました。次に4番目の質問者、カークランド陽子議員。

○カークランド陽子議員 通告に従いまして質問させていただきます。外国人観光客受け入れの体制についてです。私は千葉県で生まれ育って、結婚後10年ほどイギリスのロンドンに住んでおりましたが、私の父が生まれ育ち、私自身も幼小時代より毎年訪れていて、とても思い出深いこの新城に4年ほど前に主人と娘と3人で引っ越してまいりました。私はこの消滅可能性都市と言われている新城市が生き残る方法の一つは、外国人観光客を含む、観光客の誘致だと信じているのですが、県外・海外からの視点をもつ私から見る新城は、本当に自然・文化・歴史の三拍子がそろった本当に魅力的なところで、海外の人も県外の人もきっと知れば喜んでくださるに違いないとずっと感じておりました。もちろん外国人の方がたくさん訪れるようになるという問題も、それに伴う問題もあるということも承知しておりますが。ありがたいことに昨年、NCアライアンスの実行委員の一人に選んでいただきまして、その際にこの思いを含め、さまざまな提案とともに述べさせていただきました。幾つかの提案とかも採用していただきまして使っていただいたんですが。そして、アライアンスの最後の会議のときには、今回決めた幾つかのことを今回限りで終

わらせるのではなくて、今後の観光客受け入れの土台として、引き続き継続維持してほしいというふうに思いを述べさせていただきました。そこで質問です。

三つ質問させていただきます。一つ目は公共の場や宿泊施設などの無料WiFiや英語での説明や表記などの基本的な受け入れ体制の現状はどうなってますでしょうか。

二つ目、私は新城の魅力の一つは歴史ある町だということだと思っており、特に観光客誘致のためには古い町並み、特に古民家とか古民家風でもいいんですけども、表面だけ。後は昭和レトロっぽい家屋や建造物を残したほうがよいと思っているんですが、年々少しずつ、今4年半ぐらい住んでいますが少しずつ便利であることのみでフォーカスされて、中途半端に近代的になってきて、新城のよさがどんどん損なわれてきているというふうに感じます。そのことについて御意見をお聞かせください。

3番目、アライアンス会議の際につくった観光ツアーなどは、申し込みがあればすぐ稼働できるようになっているのでしょうか。なっているとしたら窓口はどこですか。またそれはネットなどで検索すれば、県外の方や、外国人の方がすぐに見つけられる状態になっているのでしょうか。質問は以上です。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 御質問ありがとうございます。カークランド議員には、昨年のNCアライアンスのときには、本当に活躍をしていただきました。大きな話題となって、この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

まず第1点目の外国人観光客の受け入れの体制でございますけれども、新城市ではNCアライアンス会議を開催する前年に平成29年度に外国人観光客の誘致おもてなし向上事業補助金制度というものをちょっと長い名前になりますが創設をしまして、訪日外国人観

光客の受け入れを進めてきたところでございます。例えば宿泊施設でトイレを様式に改修したり、あるいはW i F iを設置したりすることについての補助制度などがございます。今のところ民間の施設については、民間の方々の対応にお任せをしている状況であります。公共施設に関しましては、市役所、図書館、まちなみ情報センター、それからもつくる新城の観光案内所の周辺などにおいて無料W i F iが利用できるようにしております。

また宿泊施設で市内のホテル等々では、先ほど申し上げたとおり、民間のそれぞれの事業者さんの努力で行われているかと思いますが、ただ市内全域でまだまだW i F iスポットが少ないというのも現状でございますので、それぞれの時期、チャンスを見ながら拡大をしていきたいというふうに思っています。

また英語表記につきましては、平成30年度から国際交流員に外国の方が参加をさせていただいて、市が発行しているさまざまな観光マップ、あるいはサイクリングマップ、あるいは湯谷温泉の旅館の利用案内などの英語翻訳に携わって、インバウンド観光の客に力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に2点目の町並みのことです。これは正直に申し上げまして、大変悩む、思い悩むところでございます。実はこの女性議会でも数年前に、これもまたアメリカから来られた一議員の方が、初めて新城に来たときに、この町並みの特に中心地のかわいらしさというんですか、レトロっぽさというのに大変感銘を受けて、今のうちに残しておくべきじゃないか。昭和の町、新城を残しておくのは、今しかないのではないかと。こういう御提案をいただきました。折に触れて、そうした御意見をいただいております。私の記憶では10年ぐらい前には、旧の新城市の中で景観条例、景観を守るための条例というのも議論をされたように記憶しております。そういう点では、歴史的

的に価値ある、また将来きっと懐かしさを含めて、今以上の価値をもってくるであろう町並みを保存したり、守ったりすることは非常に大切なことであろうというふうに思っております。

現在のところ新城の町中にいわゆる歴史的な考証も含めて、歴史的な文化的な価値が内外で認められた建物というのは、残念ながらそれほど多くはありません。そうしたところから、それぞれの居住者の方々の判断にお任せしているのが現状であります。そうしたところから、利便性等々から、あるいは次世代のことを考えて立て直される場合には、極めて現代風のといいますか増えているのも、また事実かというふうに思います。ですので、これについては町の中の皆さん方、あるいは景観を保存しようという心意志のある方々の声が大きくなり、そしてそれが我々市役所の中にもしっかりとした声として届き、住民の合意ができるようなきっかけができるならば、こうしたものの保存の気運も高まってこようかというふうに思います。

現状では残念ながら、そうした声はまだまだ少数でありますので、ぜひともそうした志を同じくする方々が仲間がお見えになれば、そうした声が随時上げていただければありがたいなというふうに思っております。

3点目のNCアライアンス会議の際に作った観光ツアーなどでございますけれども、このカーランドさんも実行委員会の中に入らせていただいて、確かあのときは奥三河全域を対象にした観光ツアーの実施をしましたが、参加者からは、我々が考える以上に大きな好評をいただきました。その中で生かすために、その評価を生かしながら、これからのインバウンド観光に生かせるような取り組みをこれからも続けております。現在稼働しているものは、一つは設楽原歴史資料館で実施した侍コース、これは直接来館をしていただいて、甲冑体験をすることなどでございます。また

そういったことを今も続けておりますが、現在これは、外国の方が検索してすぐにアクセスできるような情報発信になっておりませんので、今回の質問も契機に、ホームページなどで英語紹介ができるようにしてまいりたいというふうに思います。

その他のツアーにつきましてであります、奥三河観光協議会で多言語サイトを作成して、モデルコースを掲載する予定で今取り組んでいる最中でございます。まだ完成をしておりませんが、それも含めて外国人向けのPR動画も奥三河観光協議会で作成をしております。

また外国人参加者が特に湯谷温泉行付近の溪谷の大自然に魅了されていたことから、サイクリングで自然を満喫できるコースを市のホームページやSNSで発信をする予定にしています。

今後とも新城市の魅力を体感していただける観光メニューを充実していきたいと考えておりますので、またさまざまなお知恵を拝借できればというふうに思っております。まずは以上になります。

○原田彩千子議長　カーランド議員。

○カーランド陽子議員　ありがとうございました。2番目の質問に関してなんですけれども、もちろん本当に住んでいる方に任せなければいけないような部分もあって、とても全部改装費用を全部出すなんていうわけにもいかないので難しい問題だと思うんですが。やっぱり歴史ある町という新城、それは目に見えるのとさらにより、観光客、外の人を魅了するというふうに思っています。先ほど市としても景観条例の議論はされたというお話でしたが、それが没になってしまった理由というのは、そういうところにあるんだと思うんですけれども。もちろん私が住んでいたイギリスでは、国をあげてそういうことをしているので、もちろん規模が全然違うので、お金も違うので、みんな住民の理解も全然違う

と思うのですが、正直住人の人から声が上がるのが待っていたら、私が本当に引っ越してきたときに感じたのは、新城にずっと生まれ育っている方というのは、新城の魅力をよくわかっている方という方は多くて、これ日常になって、こういうちょっと不便ばいところもいいしとか、例えば今、私は古民家に住んでいるんですけども、そういうのも普通のモダンな家に住んでたことしかない、都会から来た人になると、すき間風もちょっと楽しかったり、そういうギシギシいう古さが楽しかったりするんで、正直住人発信を待っているのは、何も進まないんじゃないかなというふうに感じてます。できれば少しでも、市のほうでも、もう少しもう一度また考えていただけたらうれしいなと思っています。

3番目なんですけど、いろいろサイクリングコースとかモデルコースとかいうふうなことはしてくださっているということだったんですが、一応提案として、この間アライアンスのときに作ったコースだけでなく、もちろん私は海外旅行をいろいろすると、やっぱり必ずそういうコースというのがあるんですね。もちろん民間の旅行会社がしていることなので、市がどうこうということではないんだと思うのですが、冊子があってコースがあって、参加者は短い旅行時間の中で、ただそこに行くと、ツアーバスに乗って行けば、いろんなところを効率よく回れるし、いろんな文化体験ができるというような、そういったものがあると観光客の人にも来やすいかな。「来て何をするの」というのがなければ、自分の足で全部回らなければいけないとなると、先ほどどなたかがおっしゃったように、交通機関も未熟ですし、自分で回るとなるとなかなかハードルが高い。観光客の方で車を運転される方は多くないと思うので。電車で来る方もたくさんいらっしゃると思うので、そういう申し込めば、すぐいろんな効率的に回れるようなツアーというのは、用意してからの誘致

みたいなことができるといいんじゃないかなと思います。

その中には、場所だけを生かしたものだけでなく、例えばお茶体験、お茶をつくる体験ですとか、浴衣体験とか、そういった文化を楽しむような体験も入れたコースをつくと。新城には、そういうことをされている方もたくさんいらっしゃいますし、そういう方を生かすということにもなるし。例えば能を見たりとか、歌舞伎を見たりとか、そういうのも含んだようなコースも作るといいんじゃないかなと、旅行者目線では思いました。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 2問目のことですけれども、住民任せでは絶対に進まないよという御指摘なんです、私どもが部内で検討するにですね、新城でまずできるとしたら、例えば旧街道沿いを全部一挙にとというのは、大変難しいので、本当に小さなスポットでもいいので、そのモデルになるようなものをつくり込むというのが、一つ方策だと思います。恐らく今、有名になっている妻籠とか、高山とか等々でも、最初はそんなようなきっかけで、一つの成功体験がつくられて、「何でこんなとこにこんなに人が来るんだろうか」というのを地元の人自身が気づいていく中で、じゃあこれをまた広めていこうという気運ができていくと思います。そういう意味で何らかの住んでいる方や地権者の方々の同意が得られてですね、どんなに小さな物でも、そのスポットだけは、ちょっと異空間というか、異次元のものがあるというようなことができれば、これは、その方々たちとの一緒の協働作業として考えていくことができるかというふうに思いますので、もしそういう場所がカーランドさんのほうで御提案があれば、またいろいろ積極的に検討できるのではないかと思います。

それから3点目のことでありますが、まさにおっしゃるとおりかと思います。新東名のインターチェンジができるときにも、イン

ターを起点にして、今でも幾つかの地区でやっていますが周遊バスを走らせて、インターの駐車場に止めて、そのまま外に出て来ていただいて、周遊バスで市を巡っていただくとか、そういう試みをしているところもあるかと思います。我々も積極的な情報発信については、いささか自分たち不十分になると認識しておりますので、観光課・観光協会ともどもこれからのより積極的な受け入れのためのモデルコース、あるいはモデルの一部でも実験的でも試験的でも作ってみる等々含めて、今新東名で名古屋との高速バスを運行しておりますが、それを乗り継いで市内を回っていくようなコースも検討しておりますので、ぜひともその知見を生かしながら、取り組んでいきたいというふうに思っています。

○原田彩千子議長 カーランド議員。

○カーランド陽子議員 ありがとうございます。2番目のことに関して、ひとまずは私の自宅である築100年の家を頑張って維持していこうかなと思っています。近所にあった酒造がなくなってしまって、とても残念な思いでいるんですが、少しでも微力ながら頑張っていきたいと思います。

本当に私の大好きな新城を消滅しないように、私も微力ですけれどもできることをしていきたいと思いますので、いろいろ新城のいいところをどんどん維持していただきたいと思います。以上になります。

○原田彩千子議長 カーランド陽子議員の質問が終わりました。この際、再開を2時15分とし休憩します。

(休憩)

○原田彩千子議長 休憩前に引き続き会議を開き、女性議会一般質問を続けます。次に5番目の質問者、松井暖実議員。

○松井暖実議員 通告に従い質問させていただきます。テーマは若者に向けた情報発信についてです。私は新城の栄町で生まれ育ちました。この地域は3世代交流会やお祭りが盛

んで人と人の距離が近く、そんな町が私は大好きです。小さいころから、おじいちゃんやお父さんが新城のためにさまざまな活動をしている姿を見て、自分も何かをしたいと思っていました。しかし小さいころから恥ずかしがり屋で、自分から新しいことに挑戦するのが苦手だった私は、なかなか行動に移せませんでした。しかし、中学3年生のときに学校で若者議会の方が開いてくださったワークショップはとても楽しく、自分も挑戦してみたい気持ちが増しました。高1のときに若者議会に入っている先輩から福祉のボランティア活動に誘われましたが一人では自信がなく、断ってしまいました。自分からの一歩が出せない。だからといって誰かを誘うこともできず、結局何もできずにいました。高校2年生になった今年、おじいちゃんが「一緒にやってみないか」と誘ってくれて、市民まちづくり集会実行委員会に参加することができました。初めは大人の中で発言するのが怖く、話を振ってもらわないと、とても自分からは発言できませんでした。周りの人ともなかなか話せず、おじいちゃんの隣の席から離れられませんでした。会を重ねるうちに、自分から発言できるようになり、回りの人とコミュニケーションが取れるようになりました。自分が発言した意見を周りの人から認められて、とてもうれしかったことを覚えています。私はおじいちゃんの後押しがあって、一歩を踏み出すことができました。でもなかなか一歩が踏み出せなくてやれない子もいると思います。また情報が少な過ぎて、やりたくてもやれていない子もいます。

私は中学生のときに若者議会の方が開いたワークショップで使用した資料がとても見やすく、わかりやすかったので、今でも鮮明に覚えています。ワークショップ限定の資料だったので、そういうものをもっと気軽にSNSで発信していただけると興味を持つ人が増えたり、行動に移せる人が増えると思いま

す。

新城のこれからのために、より効果のある情報発信をしていただきたいという願いから、以下の質問をさせていただきます。

一つ目は、新城市の情報発信の仕方として、広報ほのか、ホームページ、無線放送、フェイスブック等があると思いますが、実際に高校生は見ません。見ているのはインスタグラムです。若者議会ははじめ、まちづくりに参加したいと思っている学生が周りにいます。そういった学生が気軽に情報を得る方法としてインスタグラムで情報発信をしていただけませんか。

二つ目は、自分たちも新城の情報発信に貢献したいので学生たちに#shinshiroをつけて、新城を広めてもらえるようにお願いできませんか。以上です。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 今の松井委員の中学生のときからの歩みをお聞きして、とても感動しながら聞いていました。良きお父さん、おじいちゃんをもたれて幸せだったなと思うとともに、周りの方々もきっと応援をしてくれたんじゃないかなというふうに思います。

人間は時として息を思い切り吸って、息を思い切り吐くと楽になることがあります。この場もきっと緊張しているので、皆さんそうしているんじゃないかと思いますが、そのときに一緒に声も出すと気分がとても楽になり、自由な気分になることがあります。そのときにさらに自分の思いを出せる場があれば、また人とのつながりがたくさんでき、そして自分自身を成長させることができると思いますので、こうした場で、特にこの議場で発言をされたことへの勇気に敬意を表したいと思います。

その中で情報発信の大切さ、つまり多くの方たちが今一歩前へ出るのを躊躇している状態に対して、手がしっかりと差し伸べられて、そしてその方々にとって一つの大きなきっか

けになるような、小さくともその人にとっては大きなきっかけになるような、そういう発信の仕方を提案をしていただいたかなというふうに思います。

インスタグラムですけれども、市ではフェイスブックもホームページの中から見ることができますが、インスタグラムにもこれが連動、リンクさせることができますので、これから御提案もいただきましたので、フェイスブックとインスタグラムをリンクできるような形で工夫をしていきたいなというふうに思います。またツイッターについては、現在やっていませんけれども情報発信のツールとして、これも取り上げていくようにしたいと思っています。インスタグラムの利便性を考慮しながら幅広く多くの方々にニーズに対応できるようなものをこれからも広めていきたいと思っています。

なお若者議会では2年前でしたか、観光についてインスタグラム等々で、新城市の観光スポットを発信したことがあります。そうした機会を通じて、またいろんな新しい媒体も考えていきたいと思っています。

また先ほど中学生のときに若者議会のワークショップを受けて、それが一つの大きなきっかけになったとおっしゃっていただきましたが、若者議会が中学生に出向いて、主権者教育をやることについても、当時の若者議会の担当の皆さんが大きな勇気を振り絞って、教育委員会や校長会にかけ合って、そして学校の先生方を動かして実現をした授業です。その結果、松井議員さんのような方が生まれたということを当時の若者議会のメンバーにもしっかりと伝えていきたいと思っています。きっととても喜んでくれるのではないかなと思います。

2番目の#shinshiroですけれども、若者たちの情報の発信、またネットワークというのは、普通に我々が考えるようなネットワークとは違ったネットワークをもつ

ていて、その情報の広がり方というのは、とても早いものだと思います。特に高校生世代のいろんな流行や時々の変化に対応する素早さ、そして広まりの広さは、新しい文化も作ってきたわけです。そうした意味で#shinshiroをつけて発信したくなるような魅力あるまちづくりに励んでいきたいと思ひますし、市も積極的に発信をしていきたいと思ひます。

また若者議会でも情報発信委員会が、新城市の情報発信について仕組みづくりを考えて、実行をしています。今御提案のあったインスタグラムの#shinshiroについても、若者議会のほうにもこの情報、質問の内容を返して、何か協働でできることがあるかどうか。また積極的に市としても#shinshiroの広がるように対応をしていきたいなと思ひています。

いずれにしても、今までの歩みの中からさらに多くの方々とつながって、松井議員さんが多くの場で活躍できるように期待をしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○原田彩千子議長 松井議員どうぞ。  
○松井暖実議員 御答弁ありがとうございます。私も新城市のいいところをみんなに知ってもらえるように頑張りたいと思ひます。ありがとうございます。

○原田彩千子議長 松井暖実議員の質問が終わりました。次に6番目の質問者、中村桃菜議員。

○中村桃菜議員 通告に従いまして、質問します。私は福祉施設で働いていました。毎日の仕事は主に老人の介護で入居者の身の回りの世話を正社員として働いていました。そんな私は障がい者手帳を持つ知的障がい者です。周りの社員さんの理解はさまざまで、障がい者に関係なく接してくれる人と差別の目で見てくる人がいました。

今、社会では障がい者の積極的な雇用を推進しているのにも関わらず、現状は障がい者



に対して苦手な内容と知っているのに、断れないのを知っているのに無理な業務を与えてきて、それができないと責められるようなことがたくさんありました。

なぜ、こういう社会になってしまったのか。考えて見ると学校での健常者と障がい者のかかわり方に問題があると思います。私は小学生のときに特別支援学級に入りました。ある先生から「あなたがいると授業の進みが遅くなる」と言われたこともあり傷ついたことが記憶に残っています。他の友達と教室が分けられて孤独を感じていました。障がいのある私自身もなぜ教室が分けられたのかが理解できないまま日々を過ごしてきました。一度離れると授業も違うので他の友達も気を使ってしゃべれなくなることもありました。私たちのような立場の子のことを正しく理解してもらいたかったです。

障がいのある人を見下したり、孤独にさせるようなことがないように、他人の思いやることを小さなころから教えてほしいです。難しい仕事なども健常者よりも時間はかかりますが、理解し、こなすことができます。障がい者がもっと自分らしく過ごせる社会になってほしいと願っています。そこで質問です。

1. 障がい者がもっと働きやすい環境になるように、障がい者を雇う企業側が障がい者への対応の仕方などを必ず学ぶようにできませんか。

二つ目、小さなころから障がい者などを特別視することがないように、いろいろな人がいることを理解し、受けとめられる心を養う教育をしてほしいですが、実際、小中学校ではどのように教えていますか。私は他人とは違う人だと思い込まされてきました。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 2問目は教育長のほうからお答えをさせていただきます。まず中村議員さんの今のつらかったことも含めて、勇気をもってこの場で発言をしていただいたことにとても敬

意を表したいと思います。同時にこの女性議会の場が、そうしたつらい体験、あるいは自分自身が思っていたことを含めて、堂々と発表し、そしてそれをめぐる意識を我々にも喚起を呼び起こしていただいたり、あるいは市の政策に反映するように求める場になっていることを女性議会を設置をした側としても、とても誇らしく思っているところです。これからは勇気をもって堂々と発言できるように我々も応援をしていきたいというふうに思います。

一点目の障がい者を雇う企業側の問題を指摘をしていただきました。障がいのある方にとって働きやすい職場にするということは、その方自身のもつ力を十分に発揮をさせる取り組みであるとともに、他の働く人間、いわゆる障がいのない健常なものにとっても同時に働きやすくなる場になることだというふうに確信をしています。事実そうした取り組みをしている先進的な企業もたくさんあります。障がい者を雇ったことによって、同時に他の方たちの生産性も上がったり、取り組みがいいものができたりするような事例もたくさんあります。また障がいの種類や障がいの重い軽いなどによって、働きやすい職場環境というのは、人によっても異なるものだと思いますが、それは同時に障がいのあるなしに関わらず、それぞれの人の置かれた状況、個性、あるいは環境に応じた働きやすい環境をつくるのは企業側の当然責任だというふうに思います。市役所においても障がい者の雇用枠という、これは法律で決まっていますけれども、全体の人数の中で障がい者の方を何%雇いなさいと。これは国が決めたものですけれども、それに基づいて障がい者の雇用を進めながら適正や個性を充分配慮して、配属先や担当業務を決めるように努めているところであります。

一般の民間の企業においても、同様の取り組みをしているところも多いと思いますが、

就職先の企業に対しては、障がいに関する支援の専門家であるレインボーハウスさんとか、あるいは東三河の北部の障がい者の生活支援センターなどが支援を行って働きやすい環境づくりを進めています。

新城市では、障がいの理解を含めるイベントとして、毎年市民福祉フォーラムというのを開催をしています。今年はちょうど、今度の土曜日、12月7日にこの福祉フォーラムが開かれます。今回のフォーラムでは、新城市で働く障がいのある方とそれを応援している方が登場してきます。このフォーラムを通じて働きやすい職場とは何か。どのような支援が必要なのかをより具体的に検討し、雇用主の方も含めて、みんなで考えていくべきだというふうに思います。

それから一言つけ加えると、障がい者の差別をなくす仕組みというのは、実はいろんな形で進んできました。昔は車椅子で外へ出ることがはばかれるような、そういうような時代もありましたけれども、少しずつ、少しずつ法律や制度も整ってきました。そういう点では、当事者の皆さん、障がい者福祉の現場で働く人たちの努力が実ってはいるんですけども、それについて我々は同時にそうした成果を上げてきたことに誇りをもつわけですけども。しかし同時に社会全体の法律や制度の建前と実際の本音が違っていたり、それから現場の実態がなかなか追いついていないというのも現実としてあるかと思えます。そうした現実の中で、一つずつ丹念に間違っただけの要素を取り除いていく地道な努力が必要かと思っています。そうした仲間の輪に中村さんもきっと加わっていただいていると思いますけれども、より多くの仲間が広がっていくこと。そして今日の中村議員の発言をまた一つの大きな励みにして、次に続く人たちが出てくることをこの場を通じて期待をお伝えしたいと思います。次に教育長からお答えします。

○原田彩千子議長 和田教育長。

○教育長 教育に関わる部分は、私のほうから答弁させていただきます。学校においても地域社会においても、障がいをもった方々を特別視するようなことはあってはならないと。新城市内の小中学校でも一人一人の子供がみな平等であるべく、教育を進めるために全教職員で研修を行っております。中村議員さんが教師の心ない言葉によって傷つき、他とは違う人だと思い込まされてきたということにつきましても、誠に申し訳なく思っております。

お尋ねの市内の学校教育の様子ですが、全体的に子供たちが同じ空間で同じときを過ごすことが大切であると考えまして、小学校低学年からどんな境遇の子供であっても、みなと一緒に活動する機会を大切にしております。具体的には特別支援学級と通常学級の壁を取り除き、分け隔てなく学ぶ時間を設けたり、特別支援学校との交流や福祉教室の開催、あるいは施設との交流などで互いの理解を深めるようにしております。

こうした活動を通して、子供たちは障がいの有無に関わらず人それぞれにいろいろな思いや考えがあるという多様性や互いに人として尊重しあうことが大切であるという平等性に気づいてきます。

間近に迫ってまいりましたオリパラ、パラリンピックなどもこうしたことを学ぶ絶好の機会と捉えております。今後も学校だけでなく家庭や地域社会を含めました共育で全ての子供たちが人生の幸せに向けて、安心して過ごせる環境づくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

○原田彩千子議長 中村議員。

○中村桃菜議員 ありがとうございます。最後に一言、言わせてください。

私は今まで、障がい者であることを隠してきましたが今回のこのような機会をいただき、伝える勇気、挑戦、感謝の気持ち、障がい者

であることに胸を張って多くの人に知っていただき、今後もそれをバネに新しい自分となるように頑張っていきます。ありがとうございました。

○原田彩千子議長 中村桃菜議員の質問が終わりました。次に7番目の質問者、峯田美典議員。

○峯田美典議員 通告書に従いまして発言させていただきます。少子高齢化による人口減少問題は、避けては通れない社会問題となっていますが、作手地区においてもここ数年の出生数が激減しております。私はこの現実を知って、地域のために何かできることはないか。また子育て中のお母さん方や子供たちのために力になれることはないかと友人に相談し、「つくで・いいーらぁー」という会を立ち上げました。作手に住んでいるみんなで「作手っていいでしょ」で誇れることをしながら。作手をPRし、田舎暮らしを考えている人に「作手っていいかも」と思えるきっかけを与えることにより、過疎化問題の解決につなげる会です。しかし、こんな大きな夢をかなえることは4人ではとても無理です。

今日はこの場をお借りして、過疎化問題解決のために取り組んできた私たちの6年間の活動と、また活動を通じて出会うことができた地域の大勢の皆様方から教えていただいた誇れるまちづくりのために、私たちができることについて両サイドのスライドとともに御報告させていただき、穂積市長の御意見などを伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

初年度、私たちは一緒に活動をしてくれる仲間を増やすために、一人でも多くの皆さんに「つくで・いいーらぁー」を知ってもらうことが必要ではないかと考えました。そして、地域活動交付金を利用していただき、旧菅守小学校の体育館で「つくでの主役はあなたです！ハロウィン・パーティー」を開催しました。当日は約130人ものが皆さんが集まって

くださり、地域の皆様方からたくさんの協賛をいただき、仮装コンテストでは、ちびっ子たちにも主役になってもらうことができ、イングリッシュゲーム、トリック・オア・トリートなどでは、皆さんの交流を深めてもらえて、大盛況に終えることができました。

また参加者の皆さん方からは、こういう楽しい交流の場を待っていた。これからもぜひ続けてほしいなどの感想をたくさんいただき、私は楽しい交流の場をつくることが誇れるまちづくりにつながると感じました。

そしてまた、そのとき子供たちから聞いた謎解きゲーム、ダンス、逃走中など、みんなでやってみたいと思っていることを実現することができれば、子供たちにも「作手っていいかも」と思ってもらえるに違いないと気づきました。

しかし一方では準備・進行・後片づけなどを手伝ってくれた仲間たちの思いや、仲間たちがみんなでやってみたいと思っていることがさまざまであることもわかり、私はこうした活動を同じような方法で続けていくのが、決して手安いことではないと痛感しました。

そしてまた、どうしたら子供たちが楽しみにしてくれているハロウィンをこれからも続けていってあげることができるのだろうか。どうしたら、誰もが負担を感じずにみんなが楽しめる会をつくることができるのだろうかと悩みました。そして私は子供たちの成長をいつも暖かく見守ってくださっている地域の大先輩方や作手総合支所、作手交流館の職員の皆さんのところへ相談に行きました。そして2年目は甘泉寺の住職さんの御協力をいただくことができ、何とお寺でハロウィンを開催することができました。

また有志の仲間たちが力を貸してくれて、ジャックオーランタン、竹筒ランタンなどを作ってくれたり、すてきな看板を作ってくれたり、地域の皆様方からもたくさんの協賛をいただくことができ、お母様方の楽しい交流

の場を作ることもできたようでうれしかったです。またこのときは、子供たちがやってみたくてと言っていた謎解きゲームを当時地域おこし協力隊として活躍していた鈴木孝浩君の指導のおかげで作ることができて、お寺の本堂を回りながらの謎解きゲームを大人の皆さんにも楽しんでいただけたようで企画した子供たちには、作る側の楽しさも味わってもらえたようでした。

また寺の文字がネット検索でヒットしてくれたおかげで、フジテレビの取材依頼が入り、私たちの活動が関東方面のニュースで紹介されたことには驚きましたがうれしかったです。3年目のハロウィンは、地域活動交付金を利用しないでできることをしようと考え、私の住んでいる長者平地区の皆さんに御協力していただき、8軒の店舗やお宅を回りながら、トリック・オア・トリートを行い、皆さんに楽しんでもらうことができました。4年目のハロウィンも交付金を利用しない方向で考え、作手地区内の地域活動団体の皆さんに協力していただき、参加者の皆さんにはスタンブラリーや宝探しゲームなどで楽しんでいただけました。5年目のハロウィンは、次世代交流を目的に活動している、糸結びの会に協賛させていただき形で交付金を利用させていただき、コサージュづくりや傷口メイクも体験させてもらい、また地域の皆様方からの協賛もたくさんいただき、さらに世代を超えた楽しい交流の輪を広げることができました。そして6年目の今年は、昨年同様、糸結びの会に協賛させていただきましたが、持ち物の中に「何か手伝うよ」の気持をお願いしたところ、参加者の皆さんが準備から後片づけまで一緒に行ってくれて、まさにみんなで作るハロウィン・パーティを行うことができました。

中でも第1回目から参加していた小学生が中高生としてお手伝いに来てくれたり、また新城地区で活躍しているダンスチーム、エン

ドレスの皆さんが応援に駆けつけてくれたおかげで、念願だったダンスや逃走中を実現できて、本当にうれしくて忘れられないハロウィンになりました。済みません、画像がうまくいなくて申しわけございません。ここで時間の都合上、御紹介しきれなかったハロウィンの内容につきましては、作手の情報サイト、つくでスマイル・ハロウィンで検索していただければ、ご覧いただけますのでよろしくお願いたします。

このように私たちは6回のハロウィン・パーティを交付金を利用するか、しないか。誰にお手伝いをお願いを依頼するか。企画内容はどうするかなど、試行錯誤を繰り返しながら開催してきましたが、こうして振り返ってみますと私たちが誇れるまちづくりのために活動を続けてきた6年間の歩みがまさに新城市自治基本条例の歳月と重なり、そのルールにある地域がより魅力ある町となるよう、みんなが主役となって活躍できる場をつくり出すことができたのではないのでしょうか。

そしてまた、子供たちにも地域社会の一員として、まちづくりに参加できるよう、その成長に合わせた関わり方をしてあげることができたのではないのでしょうか。そのような観点から見て、私たちの活動に対する穂積市長の率直な御意見と今後のアドバイス等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 ありがとうございます。峯田議員が始められたハロウィンのことについては、始まる初年のときから、作手の女性の皆さんのネットワークの会議の折に「こんなことを始めます」ということをお聞きしたことは、今でも鮮明に覚えています。それがもうはや6年目になって、毎年続けて行われたこと、また多くの人の輪を広げて、また多くの方々が協力をいただけるような、そして何とお寺でハロウィンという、ちょっと外国では考えら

れないようなことまで実現をさせてくださった行動力と熱意に心から敬意を表しております。今、先ほど「作手の主役はあなたです」というのを大きなテーマにしてハロウィン・パーティが始まったとお聞きしました。それはまさに御指摘いただいたとおり新城市の自治基本条例「新城の主役はあなたです」というのがこの新城市自治基本条例の基本的な考え方、市民が主役のまちづくりという考え方とまさに気を密にするものだと思いますし。そしてこの地域自治基本条例にのっとった地域自治区制度というのを作り、その地域地区制度の中に地域活動交付金制度を設け、それを使っていただいて、こうした新しいまた斬新な取り組みを続けてきてくれたことに私どもとしても感謝の限りであります。

作手地区は合併前までに、およそ明治以来100年間一つの村として続いてきた地域です。合併については、非常に大きな悩みもあったかと思いますが、これからの生きる道として市町村合併を選び、新城市の仲間として一緒になって地域づくりに励んできました。

私自身は、作手の皆さんと接するたびに100年に渡って自立した村を作ったきた人たちの独立心、自尊心、そして地域にかける郷土への愛、深さというのをいつも肌身で感じ、地域自治区のあり方の一つのモデルであるとさえ思ってきました。

恐らく峯田議員の関わっていただいたと思いますがつくでスマイルの中では、小学校の統合問題が大きな課題として合併が持ち上がり、四つあった小学校をどうするか。移行体制から1校へと集約し、今の作手小学校、作手交流館をつくりました。これは全国的にも非常に大きな事例として紹介をされましたけれども、それが作れたのは、一重に作手の皆さんが、それぞれの学区の境界枠を超えて作手の将来を考えて決断をしていただいた結果だというふうに思っています。

普通、学校統合といいますと、どうしても寂しくなる、あるいは自分ところの地域から学校がなくなることへの言いようのない不安感、そういうものに押しつぶされてしまいがちになるわけですがけれども、確かに生徒数が少なくなった結果、統合したこと間違いはないんですが、作手の皆さんはそれを思い切って一つに集約して、そこから作手の子をみんな育てて、そこにまた新しい希望をつないでいこうという決断をされたんだというふうに思います。今後、作手地区は隣接する岡崎、豊田のところに豊田自動車の新しい研究施設ができて、そこからわずかで20分程度で行ける距離になってまいります。新城市の中では、特に西三河、名古屋方面に向いて門戸を扉を大きくあけられるチャンスを持った地域だと思います。そのように活気づかせていくには、暮らしている住民の皆さんがまさにおっしゃっていただいたとおり、楽しんで生活をしている。子供からお年寄りまでが一つに集まる場があり、その中で笑顔があふれる交流ができ、お寺でハロウィンをしてしまうような思い切った行動力を持っているということを示していただくことこそ外部の人から作手地区を輝いてる地域として見ていただく最大の基盤ではないかというふうに思っています。

そのような意味で皆さん方の活躍を見させていただいて、より一層これからの地域の将来を見据えて活躍いただきたいと思ひますし、輪を広げていただくことを心から期待もし歓迎もしていきたいというふうに思ひます。ともに頑張っていきたいと思ひます。

○原田彩千子議長 峯田議員。

○峯田美典議員 ありがとうございます。穂積市長からのこのようなお言葉をいただきとてもありがたく思ひしております。ただ、私たちがここまで諦めずに続けてこられた理由の一つの中に、実は6年前に私たちが地域活動交付金の手続をする際に本当に親身になって

相談に乗ってくださって、またハロウィンのときにもスタッフとして、駆けつけてくださった地域自治振興事務所の担当職員の皆様方の暖かい御協力のおかげと感謝しておりますことを再度この場をおかりして穂積市長にも御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。ちょっと時間がきてしまいました。済みません。

さらに私たちは、6年間の経験を通じてやっと自分たち自身も楽しみながら地域の皆様方、他の活動団体、参加者の皆様方とのつながりをつくることによって、活動を継続していくことができると確信が持てるようになり、また続けていく中で、自然と仲間が増えていくこともわかりました。なのでこれからも誇れるまちづくりのために、みんなの思いが一つに集まるような笑顔あふれる楽しい交流の場を私たち自身も楽しみながら、作っていきたいと思っています。

しかし人口減少の現実は一層厳しく、私たちの力だけでは、過疎化問題解決の夢をかなえる前に、限界がくる日が近い日かもしれないとも心配しております。そこでこの活動をこの先も継続的に、より魅力ある持続可能な社会を目指していくためにも一歩進んだ行政や議会の皆様方の労働的な御支援をお願いしたいと思っています。

新城市自治基本条例の原則にも市民・議会・行政が互いに情報を共有しながら、おのおのの活動が友好的に機能するように取り組むことの大切さが述べられておりますので、新城市が過疎化問題に取り組む際に、これまでの私たちの活動から得た経験やネットワークを生かしていただけるなら、とても光栄に思います。

最後になりましたが、今回このような女性議会という場で私たちの活動を皆様にご覧いただける機会を与えていただけたことは大変ありがたく、自分たちの活動を見詰め直すきっかけにもなり、有意義で貴重な経験とな

りました。また、穂積市長からの暖かい励ましのお言葉も伺うことができたことは、今後の励みにもなり、こうして私たちの活動を応援して下さる穂積市長を初め、お世話になった担当職員の皆様方、そしてこれまで私たちの活動に協力して下さった地域の全ての皆様方に、改めて心より感謝を申し上げ、私の報告を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○原田彩千子議長 峯田美典議員の質問が終わりました。次に8番目の質問者、宮原トシコ議員。

○宮原トシコ議員

新城に暮らす外国人と日本人の交流について。昨年、女性議会にブラジル出身の益子アドリアナさんが参加し、今ではママカフェで市役所の情報交換ができたり、ポルトガル語のフェイスブックから市の行事の情報が得られたりするようになりました。アドリアナさんが勇気を出して参加したので、私も続こうと思いこの場に立っています。

私は、24年前に日本に来ました。新城には14年前に来て、新城が気に入って、一軒家を買って家族で暮らしています。上の子は新城の中学校を卒業し、現在東京の専門学校に通っています。下の子も今年、中学校を卒業します。同じく東京の専門学校へ進学しようと頑張っています。私はそんな子供たちが日本でも立派に生活できるようにこれからも応援したいと思っています。

さて、私たちブラジル人は、ブラジル人コミュニティの中で常に連絡を取り合い、生活しています。日々の生活で困ったことがあれば、みんなで情報交換をし助け合っています。しかし、先日大きな被害を残した台風19号。ニュースを見ても漢字だらけだったので、どこであの映像のような洪水が起きているのかもわからず不安を感じていました。日本語が少しわかる私たちに、今台風はどんな状況なのか聞いてくれる友達も多く、外国人の多く

が不安なときを過ごしていたことと思います。子供たちは、学校で避難訓練をしたり、非常持ち出し袋を用意することを学んできますが、外国人のほとんどの家庭では、避難の仕方も非常持ち出し袋の存在もわかりません。台風も地震もほとんどこない国から来ましたから、何をどうしたらよいのかわからず、本当に不安です。私たちは、いろいろなところに住んでいるので、いざというときには、それぞれの近所の人と普段から仲よくなって、助けってもらったり、助けたりできたらと思っています。三つの質問があります。

一問目、日本料理教室とブラジル料理教室などを開催し、料理を通してお互いの文化を学び合いながら、日本人と外国人が仲よくなれるような機会を作りませんか。

二問目、外国人がふだんから防災意識を持てるように、外国人も参加しやすい防災訓練を実施する予定はありませんか。

三問目、外国人にわかりやすく災害情報を伝えてくれませんか。以上です。

○原田彩千子議長 穂積市長。

○市長 まず24年前に日本に来られ、14年前に新城に居を構えられて以来、お子さんを立派に育てられているというお話を聞いて、異国の地でいろんな御苦労があったかと思えますけれども。その歩みに対して、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

またそれが先ほどお話がありました、昨年、益子アドリアナさんが外国人として初めて、この議会の議場に立ってもらいました。私もそのときに申し上げたんですけれども、本当に初めての形でしたが、いろんなことを勇気をもって発言をしていただき、そして我々の気づかないことも指摘をしていただきました。それをきっかけにブラジルの方の心の悩み相談の開設もつながるようになりましたし、今お話を聞きますと、それをきっかけにママカフェとかそうした新しい交流の場もできたと聞いています。女性議会の場がそうして一人

の人が発言をすることで、次の人が勇気をもらい、その勇気がバトンタッチをされていくような場になっていることも間近に知ることができて、とてもうれしく、また感動も覚えているところです。これからもそうした輪がつながっていくことを我々も積極的に応援をしていきたいと思います。

そこでまず1点目の料理教室ですけれども、違う言葉を使う人同士が仲よくなるためには、一緒に御飯を食べるのが一番ですし、そして何よりもそれ以上に一緒に料理を作れば、さらに心の壁はどんどん溶けてなくなっていくと思います。

今新城市の国際交流協会では、毎年何回か料理教室というのを開いています。今年は、イタリアの料理教室を開いたと聞いていますが、来年はブラジルの料理教室を開く計画を持っているようですので、ぜひそのときには、宮原議員さんにも協力というか、指導をしてブラジル料理を伝えていただければというふうに思います。

それから新城市の国際交流協会では、日本語の教室も開いています。来年の1月25日は、日本の文化を知ることができるイベントも計画をしています。日本の正月に対する遊びや御飯も食べられますので、ぜひ1月25日、覚えておいていただいて仲間を誘って、参加していただくとうれしいと思います。

次に二つ目の防災訓練です。これは本当に切迫した身につまされる話でして、本当に日本も災害の多い国ではありますけれども、少し前までは、昭和の時代にはそれほどたくさんの災害があったわけではないんですが、平成に入りまして、大変災害の多い国、地域になってまいりました。これからもそれが予測をされています。そのときに同時に日本は外国人の住んでいる方も観光で日本を訪れる方もたくさん迎え入れるようになっておりますので、そのときの外国の方への防災・避難のあり方というのは、実はまだ十分に整ってい

るわけではありません。そこで国も挙げて災害情報をしっかりと伝達することや多言語で情報を発信することに努めています。

本市でも119番というのは、救急車とか消防車の連絡ですけれども、そのときに外国の対応ができるように、他の近隣の消防車とも協力して体制をとっているところです。

防災訓練につきましては、今回宮原議員さんから、こうしたお尋ねをいただいたことも含めて、きっかけも含めて本格的に我々も防災訓練のあり方を変えていく必要があることを痛感していますが、特に宮原議員さんが御指摘のブラジル人の方のコミュニティ、つながりがあると思います。恐らく言葉も文化も違うところに来られた方は、まず最初に頼るのは、同じ国、同じ文化、同じ言葉をしゃべれる前からいる人たちだと思いますが、その方たちと我々防災の対策の担当をぜひコンタクトを取らせていただきたいと思います。我々も地域で防災訓練をやっていますけれども、その地域のシステムに合わせてくれるというのは、ちょっと無理があると思いますので、まずは宮原さんたちのブラジルの方のコミュニティに対して、我々も行政の側も働きかけをさせていただきますので、そこでの防災訓練もできようかと思ったり、そうした何かの一つのきっかけ、そして一つの体験があれば、必ず言葉以上に伝わるものがたくさんあるかと思ったり。

それから市では、防災お出かけ講座といって、市の担当の職員がいろいろな方のところに出向いて行って、防災のやり方をお伝えしているのがあります。それはどこの場合でも、どんな集まりでも行くようになっていますので、できたらまずは、ブラジルの方のコミュニティの場に防災お出かけ講座を行かせていただいて、ひいては防災訓練が独自にできるような取り組みもできたらなというふうに思っています。またそのときには、言葉の問題を乗り越えられるようにさまざまな翻訳のた

めの機器を使ったり等々もしていきたいと思ったり。それから日本語もできるだけ優しくしたり、絵文字、絵の図形を使ってわかりやすく伝えるようにしてまいりたいと思ったり。それがきっかけとなって、他の外国の方、ブラジルの方だけではなく、新城には他の国の方もたくさんお見えになりますので、そうした方たちへのアプローチも進んでいくのではないかというふうに思います。

三つ目には、災害情報ではありますけれども、外国の方にわかりやすい災害情報を伝えることは今まで申し上げてきたとおり、とても大切なことではあります。ホームページ、防災行政無線メール配信システムなどで行っておりますけれども、災害のときに災害情報を伝えるためのページがありますが、そのページをさまざまな言葉に翻訳することができるようになっています。ただ若干いろいろな正確でないものもあるようでもありますので、一つ一つチェックしながら間違った情報が間違ったふうに伝わらないように、我々も努力をしていきたいと思ったり。またそのときには、宮原さんのように日本の生活の長い方が仲立ちになっていただいて、まだ来て間もない方たちへの橋渡しをしていただいたり、いろんな教える役割をしていただいたりすることも必要かなというふうに思ったり。

この女性議会を通して、貴重な意見・御指摘をいただいたと思っています。これを生かして、ぜひ皆さんと一緒に大切な命と暮らし、財産をみんなで守れるようにしていきたいと思っています。

○宮原トシコ議員 皆さん、御協力お願いします。ありがとうございました。

○原田彩千子議長 宮原議員、まだ何か言い足りないことがあったら発言してください。

○宮原トシコ議員 出ないのでまた、改めてよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○原田彩千子議長 宮原トシコ議員の質問が



終わりました。以上で通告者の質問が終わりました。女性議会一般質問を終了します。

それではここで、鈴木新城市議会議長から本日の講評をいただきます。鈴木議長お願いします。

○鈴木達雄議長 新城市市議会議長の鈴木でございます。今日は、女性議会の皆様の熱心な一般質問を聞かせていただきました。大変ありがとうございました。私ども新城市議会は、2元代表制といって、市長と並ぶ立場で直接市民から選挙で選ばれて、18人の議員で構成されております。市長、行政が行う仕事の最終決定やチェック、そして市民の皆様の声を生かした政策の提案などを行っているということでございます。私ども議会ごとに一般質問をし、市に意見を述べているということでございます。

本日は女性議会の議員の皆様から市民生活の向上に直結する多方面からの一般質問、御提案をいただきました。それに対して市長から回答があったわけですが、その公表ということでもありますけれども、それぞれの議員の皆様からの質問から、私が感じた感想を少々お話してみたいと思います。

一番目の市村議員の市民の足についてでございますけれども、みずからの生活に根差した質問で、とても共感を持てる質問だったと思います。超高齢化社会を迎えて、新城市にとっても生活の足の確保は喫緊の対策が必要だと思っております。私も実は市民の足の確保を進める一人でありますので、市村議員の発言は心強く感じたところであります。市の今後の対策をまとめていきたいなということをおもいました。

荻野議員、介護保険外の生活支援の充実についてということでありました。長く培った経験と知識に基づいた御質問ということで、超高齢化に対応するまちづくりへの提案だったかなと思います。その中で生活支援ハウス、具体的な名前がありましたけれども、将来を

見据えると、この新城市の生活環境を整える意味では本当に必要な環境づくりであろうと思いました。

それから3番目の入山議員。性的少数者LGBTに対する取り組みについてということでありました。こちらも経験に基づいた深い知識に基づく多様性を受け入れる柔軟な地域社会づくりというような提案であったかと思えます。まさにこれからの社会、要請する提案と受けとめたところであります。市の対応にも期待するところであります。

4番目のカークランド議員。外国人観光客受け入れ体制についてということでありました。新城市のこれからのまちづくりや観光への示唆に富んだ質問であり、御提案だったと思いました。新城のよさを再発見ということで、私どもも気がつかないところ、御指摘いただきまして、これからも私どもの気づきを喚起するような提案をぜひとも発信していただきたいなと思っております。

5番目の松井議員でありますけれども、若者に向けた情報発信についてということでありました。若者の気持ちを素直に向き合った新城愛あふれた御提案であったかなと思います。受け手の顔を思いながらの情報発信ということがとても重要なことだと思います。それを気づかせていただいたなと思っております。市の柔軟なこれからの情報発信を期待したいなと思っております。

それから6番目の中村議員。障がい者に対する正しい理解について御自身の実体験を社会に役立たせようと、本当に強い気持ちを感じさせていただきました。私どもも、これから多様な個性を尊重して、そのまま受け入れられる学校であり、職場であり、社会づくりが必要だと思います。本当に私の心も一歩前へ出られるような、示唆に富んだ発言でした。ありがとうございます。

それから7番目、峯田議員の誇れるまちづくりのために私たちができることというこ

とでありましたけれども、魅力ある誇れるまちづくりのために実体験をとおした質問でありました。楽しみながら交流の場をつくられてきた活動への自信と確信を感じたわけでありますけれども、それとともにこれから持続して活動できるのだろうかという不安も受けとめさせていただきましたので、市民活動への応援も我々議会の役目であろうと思っておりますので、一緒に頑張っていきたいなと思いをしました。ありがとうございます。

8番目の宮原議員。新城に暮らす外国人と日本人の交流についてということでございます。自らの体験に基づく、多様な人が暮らす、この新城、共生社会の実現への提案ということでありました。ちょっと難しい言葉を使いましたが、外国出身の方も今一緒に防災にかかわろうという提案は、私ども議員も座談会などを町に出て、皆さんの声を聞いたときのものと全く同じようなことでありました。その土台となるのは、やはりいつもの日常のお互いの顔が見える、例えば料理教室のようなこともありましたが、そういった交流であろうかと思えます。私ども応援していきたいと思いました。本日の皆様の一般質問、そして市長の回答を伺って、皆さんの声、新城市を良くしようという、その一点の澄んだ女性議員の声のほうが私ども市議会議員の声よりも深く市長の心に届いているのかなと、そんな感じを受けました。市長からの回答も何とかお答えしようという気持ちが一段と伺えるような、少々うらやましいように思いました。私たちが皆さんに負けないように、議会として、もっともっと新城市のことをよくしようという気持ちを込めて一般質問等をしていきたいなと思えます。

これからも女性議員の皆様には、厳しくも暖かく、市政に目を向けていただきまして、私ども市議会とともに新城市を良くしていくため、発言と活動を続けていっていただきたいと思えます。それを期待いたします。本日

は新城市の将来にとって大変有意義な女性議会であったと確信することを申し上げまして、私からの公表といたします。どうも今日はありがとうございます。

○原田彩千子議長 ありがとうございます。以上をもちまして、令和元年度新城市女性議会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。